

## 流山市 令和4年度『環境部長の仕事と目標』

## 環境部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	<p>環境部は環境政策課とクリーンセンターの2課からなり、主な業務として地球環境・自然環境などの環境政策、公害対策、廃棄物処理を行っています。</p> <p>地球温暖化防止のための積極的な取組みを進めること、生物多様性を維持し良好な自然環境を維持すること、良質な住環境の基礎となる大気や水質などの監視をしていくこと、市民の生活を支えるごみ焼却施設の安定稼働とごみの減量化と分別の推進を図ること、環境部はこれらの事業を着実に推進することで、総合計画で目指す都市イメージ「都心から一番近い森のまち」とまちづくりの基本政策の「良質な住環境のなかで暮らせるまち」を実現するとともに、持続可能なまちづくりを目指します。</p>
部長 大島 尚文	

## 流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策	施策名
1 良質な住環境のなかで暮らせるまち	生活環境
2 良質な住環境のなかで暮らせるまち	廃棄物

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	環境政策課	<p>地球温暖化対策については、原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、太陽光発電設備や省エネ設備、電気自動車等の充電設備、緑のカーテンの普及、また公共施設への植樹を推進します。</p> <p>生物多様性については、生態系ネットワークの構築と市民意識の醸成を図るため、生物モニタリング調査やイベント等による啓発を推進します。</p> <p>公害対策については、良質な住環境を維持するため、大気や水質、騒音、振動などの監視を継続し、路上喫煙パトロールや空き地の雑草の指導などの環境美化を実施していきます。</p>
2	クリーンセンター	<p>ごみ焼却施設の長寿命化整備を令和4年度から令和7年度までの4か年継続事業として実施し、施設の安全で安定的な運転と適正な管理に努め、家庭ごみ等を衛生的に処理していきます。また、指定ごみ袋と生ごみ肥料化処理器購入補助金制度の導入によるリサイクル率の向上及びごみの減量化・資源化の効果等を検証し、自治会などが実施する地域のリサイクル活動の支援を継続していきます。森のまちエコセンターで堆肥の製造・配布を継続的にを行います。</p>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

## 各係の改善チャレンジ

1	環境政策課	環境政策係	各自が担当する業務に加え、特に地球温暖化対策実行計画に沿って、事務事業チーム(公共施設担当)と区域施策チーム(市民・事業者担当)の2チームに係員を編成し、チームごとに協力して現状分析や導入効果、具体的な取組みを推進することで、二酸化炭素の排出量削減を図ります。
2		環境保全係	市内の空地の地権者からの依頼により除草を市で行う事業を更に拡大し、生活環境の改善を目指します。
3		管理計画係	ごみ焼却施設の定期的な整備や日々の安全操業を実施することで、安全かつ安定した廃棄物処理に努めます。また、令和4年度から令和7年度までの4か年継続事業にて施設の長寿命化整備を実施します。
4	クリーンセンター	収集・リサイクル係	家庭ごみの円滑な収集を行うため、指定ごみ袋を導入し、さらなるごみの減量・資源化に寄与する生ごみ肥料化処理器購入補助金制度を通じ、ごみの分別徹底と資源化を図ります。また、わかりやすい「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のパンフレット改訂の準備を進めます。
5		森のまちエコセンター係	し尿・浄化槽汚泥及び剪定枝等を適正に処理するため、施設の安全稼働を行うとともに、剪定枝から堆肥を製造し、安定的に配布するよう努めます。

各課の市民サービス向上の取組み		
1	環境政策課	市民からの問い合わせには、傾聴をし市民視点に立った対応を心掛けます。 市から発信する文書については、市民の皆様の視点に立ち、わかりやすく、きめ細かい内容の情報を発信していきます。
2	クリーンセンター	循環型社会の形成をより推進していくため、市民の方がごみの分別・資源化により一層協力して下さるよう、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をホームページ等により情報提供していくとともに、「ごみ分別アプリ」の周知に努めます。 クリーンセンタープラザ館で開催する各種講座については、市民の方が親しみやすいタイトルに変更し、かつ、新たな講座を研究して様々な世代の方々の方が気軽に参加できるように創意工夫して開催します。 粗大ごみ処理券の取扱店については、様々な生活スタイルに対応するため、24時間いつでも購入できるようにコンビニエンスストア等に引き続き協力を呼び掛けしていきます。 ごみ焼却施設については、施設の整備を定期的実施し、安全かつ安定的なごみ処理を行い、市内の公衆衛生維持に努めていきます。

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	環境政策課	住宅用省エネルギー設備への補助事業や、太陽光発電設備の無償設置に対する補助事業を継続するとともに、集合住宅や商業施設などに設置した電気自動車等の充電設備購入費に対する補助制度を導入し、脱炭素を促進します。
2	クリーンセンター	指定ごみ袋及びごみ分別アプリの導入により、ごみ分別及び減量化を促進し、ごみの全体処理量及び焼却するプラスチックの削減を図ることによる、温室効果ガスの減容、地球温暖化防止に努めました。 ごみ焼却施設については、収集されたごみ処理を適正かつ安定的に行うため、法令で定められている定期点検整備を実施し、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めました。 森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図りました。